

目 次

第1 概 要	1
第2 道 路 事 業 (公 1 事 業)	2
第3 駐 車 対 策 事 業 (公 2 事 業)	1 0
第4 自 主 経 営 事 業 (収 益 事 業)	1 4
第5 公 益 目 的 事 業 第 三 者 評 価 委 員 会	1 8
第6 寄 付 協 賛	1 8
第7 公 社 の 機 関 等	1 9

※ 公益目的事業は、道路関係の公益目的事業を「道路事業(公1事業)」、駐車対策関係の公益目的事業を「駐車対策事業(公2事業)」と表記

第1 概要

I 経営理念

東京のみちをつくる・まもる・活かす事業の実施を通じて、その社会的な価値を高めるとともに、得られた収益を公益事業として広く都民に還元し、東京の発展、安全・安心なまちづくり、豊かで快適な暮らしの実現に貢献する。

II 経営方針

安定した経営基盤の確立に取り組み、公益目的事業のさらなる充実を図り、公益財団法人として広く社会に貢献するとともに、都庁グループの一員として東京都が取り組む施策の推進に協力する。

III 各事業の取組

平成30年度は、上記経営方針に基づき積極的に事業に取り組み、以下のとおり着実に成果をあげた。

1 道路事業（公1事業）

「都民ファーストでつくる『新しい東京』」など都のインフラ施策において、特に喫緊の課題として位置づけられている木造住宅密集地域における、防災上、整備効果の高い特定整備路線の用地取得事業や、第一次緊急輸送道路等の無電柱化、橋梁長寿命化事業などを着実に推進し、道路の早期整備に貢献した。

また、環状八号線井荻・練馬トンネル、環状二号線築地虎ノ門トンネル等の施設管理を通じて、円滑な道路交通の確保と地域環境の向上等に取り組んだ。さらに、都民に道に対する関心を持ってもらうとともに、道路愛護精神を高めることを目的に、「夢のみち」事業や道路見学ツアーを実施するなど、安全・快適な道路環境の創出に向けた取組を、都民と協働して実施した。

2 駐車対策事業（公2事業）

違法路上駐車削減及び環境負荷軽減に資する調査・研究の成果を、都民・社会に積極的に発信・提案するとともに、東京都駐車場の指定管理者として東京都八重洲駐車場ほか5場の適正な管理運営を行った。

また、電気自動車用充電インフラの設置運営など、都市の環境負荷軽減に引き続き取り組んだ。

さらに、調査・研究により得られた知見に基づき、駐車場で展開可能な先駆的施策を都と連携し積極的に実践していくとともに、これらの先駆的施策を広く普及するため様々な事業者支援に取り組んだ。

都内全域の時間貸駐車場情報を駐車場検索サイト「s-park」で提供し、都内駐車場の利用促進による違法路上駐車対策や交通渋滞の解消を図った。

これらの事業を通じ、都市の環境改善、首都東京の都市再生に貢献した。

3 自主経営事業（収益事業）

新宿駅西口広場において、明るく快適な地下歩行空間の確保に取り組むとともに、西口イベントコーナーにおいて、公共空間にふさわしい公共性・公益性の高い事業を展開した。

駐車場事業においては、より一層のサービス向上に取り組むとともに、30分未満駐車料金無料化や荷さばき可能駐車場の設置、社会的要請の強い大型バスやオートバイ駐車場の設置など、公益的・先駆的施策を展開した。また、都道の高架下等の道路空間において新たな事業展開を図るための可能性調査を実施した。

これらの事業で得られた収益・知見を、公益目的事業を通じて広く都民・社会に還元した。

第2 道路事業（公1事業）

事業総括表

事業区分	事業項目	事業費
道路事業	I 道路の早期整備への貢献 II 道路施設等の安全・安心な管理の推進 III 都民とともに進めるみちづくり	10,139 百万円

I 道路の早期整備への貢献

都内の道路ネットワークの早期完成と都市防災機能の向上等に向け、都市計画道路の整備に必要な道路用地の取得、無電柱化推進等の事業を実施するとともに、講習会を開催し、事業実施により蓄積した知見を社会に還元している。

1 道路用地取得事業

(1) 都道用地取得業務の受託

首都東京の再生のため整備が急がれる骨格幹線道路のうち、都道の新規事業認可路線の一部の用地取得及び測量業務、路線にかかるマンション敷地の用地取得業務を受託し、東京都の道路行政に貢献している。

平成30年度は、都道9路線の用地取得業務を受託するとともに、「木密地域不燃化10年プロジェクト」の実現に向け、特定整備路線5路線の用地取得業務を受託し、18,168.82 m²（契約575件）を取得した。

また、路線にかかるマンション敷地の用地取得業務においては、新規6棟を含む計27棟を受託し、そのうち5棟について管理組合総会決議を得るとともに、計10棟の敷地を取得した。

○ 平成30年度受託実績

＜骨格幹線道路＞	9 路線	環状第5の1号線（神宮前） 補助第26号線（目黒中央町） 国分寺3・2・8 環状第4号線（富久町） 東村山3・3・8（本町） 環状第4号線（本駒込） 環状第5の1号線（神宮前Ⅱ期） 東村山3・3・8（久米川） 立川3・2・4（Ⅳ工区）
＜特定整備路線＞	5 路線	放射第2号線（西五反田） 補助第52号線（若林） 補助第26号線（南長崎） 補助第172号線（長崎） 補助第90号線（荒川）
・マンション敷地	27 棟	
・測量業務	10 路線	

(2) 区道用地取得支援業務の受託

骨格幹線道路とのネットワークを形成する区道路線のうち、用地取得の支援が特に必要な路線について、事業主体である区から業務を受託している。

平成30年度は、大田区から1路線を受託し、123.45㎡（契約10件）の取得を支援した。

○ 平成30年度受託実績

- ・ 区道用地取得支援業務 1路線 大田区 補助第43号線

(3) 鉄道連続立体交差事業用地取得業務

京王京王線と西武新宿線・国分寺線・西武園線の連続立体交差事業に伴い、鉄道高架化に必要な用地取得事業を受託し、平成30年度は、3,017.56㎡（契約115件）を取得した。

○ 平成30年度受託実績

- ・ 京王京王線 笹塚駅～仙川駅間
- ・ 西武新宿線他 東村山駅付近

(4) 用地相談窓口の設置

補償契約、税務、生活再建など用地取得に関する問題や不安を解消するため、ファイナンシャル・プランナーの資格を併せ持った税理士による用地無料相談を32件実施した。

(5) 用地関係法人との連携による課題研究

大都市における公共用地取得事業に携わる関係9法人にて共同研究を行い、新たな知見の獲得に向け、各法人が専門とするテーマについて集中した検討・意見交換等を実施した。

2 無電柱化推進事業

(1) 東京都無電柱化事業の受託

「都民ファーストでつくる『新しい東京』」など都の施策に基づき推進する無電柱化事業に協力するため、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて整備が急がれるセンター・コア・エリア内の都道の無電柱化事業を受託した。

また、第一次緊急輸送道路（環七・多摩地域）の無電柱化事業についても受託を拡大した。

平成30年度は、計57箇所を受託し、そのうち33箇所です工事を実施し、うち4箇所において工事を完了した。

○ 平成30年度受託実績

・ センター・コア・エリア内	20箇所	整備延長	約 39.8 km
・ 第一次緊急輸送道路	34箇所	整備延長	約 66.4 km
(環状七号線	23箇所	整備延長	約 42.0 km)
(多摩地域	11箇所	整備延長	約 24.4 km)
・ オリンピック・パラリンピック関連道路	3箇所	整備延長	約 4.5 km
計	57箇所	整備延長	約 110.7 km

(2) 区市町村等無電柱化事業の受託等

東京都が策定した「無電柱化推進計画」に基づき区市町村等が実施する無電柱化事業の業務を受託するほか、事業に対する相談への対応など総合的な支援に取り組んでいる。

平成30年度は、計12箇所を受託し、そのうち8箇所です工事を実施し、うち2箇所において工事を完了した。

○ 平成 30 年度受託実績

・ 千代田区	4 箇所	(継続 4 箇所)	整備延長	約 0.9 km
・ 港区	1 箇所	(継続 1 箇所)	整備延長	約 0.4 km
・ 新宿区	1 箇所	(継続 1 箇所)	整備延長	約 0.9 km
・ 文京区	1 箇所	(継続 1 箇所)	整備延長	約 1.0 km
・ 墨田区	2 箇所	(継続 2 箇所)	整備延長	約 0.6 km
・ 三鷹市	1 箇所	(継続 1 箇所)	整備延長	約 0.5 km
・ 府中市	1 箇所	(新規 1 箇所)	整備延長	約 0.3 km
・ 国立市	1 箇所	(継続 1 箇所)	整備延長	約 0.5 km
8 区市	12 箇所	(継続 11 箇所、新規 1 箇所)	整備延長	約 5.1 km

3 道路整備事業

(1) 鉄道連続立体交差事業に係る側道整備等事業

京王線の鉄道連続立体交差事業に係る既存都道の付替道路整備事業を東京都から受託し、平成 30 年度は設計等を行った。

(2) 国分寺駅北口交通広場等整備事業

国分寺市から受託している国分寺駅北口再開発に伴う交通広場等の道路整備事業について、電線共同溝及び街路築造工事等を行った。

(3) 国立駅周辺道路等整備事業

国立市から受託している国立駅周辺道路等整備事業について、駅北口駅前広場整備工事を行った。また、道路及び電線共同溝の詳細設計や、路床土調査等を実施した。

(4) 東村山 3・4・10、3・4・31 号線整備事業

東村山市から受託している東村山都市計画道路 3・4・10 号線及び 3・4・31 号線整備事業について、事業概要及び測量説明会を開催し、測量、地歴調査等を実施した。

4 工事監督の支援事業

安全で高品質な道路を都民に提供するため、都道工事における現場の施工管理や品質管理等の工事監督の支援業務を受託している。

平成 30 年度は 7 班 18 名体制で 136 件の受託業務を着実にを行った。

○ 平成 30 年度受託実績

・ 東京都第一建設事務所管内	受託工事件数	8 件
・ 東京都第二建設事務所管内	受託工事件数	25 件
・ 東京都第四建設事務所管内	受託工事件数	27 件
・ 東京都第六建設事務所管内	受託工事件数	21 件
・ 東京都西多摩建設事務所管内	受託工事件数	17 件
・ 東京都北多摩南部建設事務所管内	受託工事件数	25 件
・ 東京都北多摩北部建設事務所管内	受託工事件数	13 件

計 136 件

5 土木材料試験事業

(1) 試験業務

都、区市町村等で実施する公共工事で使用されるアスファルト、コンクリート等の土木工事用材料の品質を確保するため、事業施工者等の委託を受け、土木工事用材料の圧縮・曲げ・抽出・ふるい分け等の試験業務を実施した。

○ 平成 30 年度試験実績

- | | | | | | |
|-----------|---------|-----------|---------|-------|---------|
| ・ アスファルト類 | 3,764 件 | ・ コンクリート類 | 1,140 件 | ・ 石材類 | 1,295 件 |
| ・ 金属類 | 20 件 | ・ その他 | 33 件 | | |

(2) ISO9001 の認証維持

試験・検査の信頼性を保証するため、平成 13 年度に ISO9003 を取得し、平成 15 年度に ISO9001 に移行した。平成 30 年度は、ISO9001 の品質を維持するため、3 年毎の再認証審査を受けた。

6 講習会事業

道路整備に係る様々な事業の実施により蓄積した知見・ノウハウを社会に還元し、区市町村等の道路事業を支える自治体等職員の技術力の向上に貢献するため、講習会を実施した。

(1) 用地取得に関する研究、講習会の開催

用地取得に係る様々な課題を東京都と共同で検討し、都及び区市等の職員を対象とした講習会を開催することで、用地取得に係る人材育成をサポートした。平成 30 年度は、平成 29 年度に引き続き「高齢社会と公共事業」をテーマとした講習会を実施した。

(2) 無電柱化の技術講習会等の開催

事業実施により蓄積した無電柱化に関する技術を伝承するため、技術資料の作成及び区市の職員を対象とした技術講習会を東京都等と共同し、平成 30 年 6 月に二回実施した。

II 道路施設等の安全・安心な管理の推進

円滑な道路交通の確保と道路施設の防災機能強化等を図るため、トンネルや地下歩道等の施設管理及び道路空間の付加価値の向上に取り組んでいる。

1 道路管理事業

利用者に快適な道路空間を提供するため、トンネルや地下歩道等の施設管理を実施するほか、管理する道路・道路施設をより安全・安心で快適な環境に改善する取組を実施した。

(1) 道路管理受託事業

- ・ 新宿副都心西口広場等 8 箇所の運用管理業務
- ・ 環状八号線井荻・練馬トンネルの運用管理業務
- ・ 新橋地下自動車道等 9 箇所の設備管理業務
- ・ 上野中央通り地下歩道の運用管理業務
- ・ 環状二号線 築地虎ノ門トンネルの運用管理業務
- ・ 都道の管理に関する連絡業務

(2) 新宿副都心西口広場等の環境改善事業

新宿副都心西口広場利用者の利便性向上を図るため、大型デジタルサイネージを活用し、行政情報、地図情報、災害情報等の提供や、新宿副都心四号街路の柱面に設置したデジタルサイネージでの行政情報等を提供した。

また、同街路地下道の植栽や防災ベンチの管理運営等、環境改善・防災機能の強化に資する取組を実施した。

(3) 路上工事情報の提供

工事による渋滞を緩和するため、東京都から都区内 34 路線、多摩地域 10 路線の都道の路上工事情報の提供を受け、迂回経路の利用等に役立つ道路工事情報を公社ホームページ上で提供した。

2 所有地管理事業

所有未利用地が行政需要に供されるまでの間、維持・保全業務や取得・移管業務、運用に関する業務など財産管理業務を行った。

(1) 財務局所管財産管理業務

・ 保有財産の管理	288 件	約 1,734 千㎡
・ 処分保留財産の管理	225 件	約 12 千㎡
・ 不適正財産の管理	7 件	約 3 千㎡
・ 長期貸付財産の管理	1,044 件	約 104 千㎡

(2) 建設局所管財産管理業務

・ 先行取得用地の管理	14 箇所	約 6 千㎡
・ 事業用代替地の管理	118 箇所	約 34 千㎡
・ 災害防除事業用地の測量	7 箇所	—

3 都市インフラ予防保全型管理支援事業

都内の橋梁等の道路施設について、予防保全型管理の視点から第三者被害の防止や長寿命化を図るため、橋梁長寿命化事業の受託および道路アセットマネジメント等を活用した区市町村に対する技術支援を行った。

(1) 橋梁長寿命化事業

主要幹線道路等に架かる橋梁のうち、高架下において道路占有にて公社が駐車場を運営している5橋の長寿命化を受託している。

平成30年度までに5橋について工事契約を締結し、着手した。

(2) 区市町村技術支援事業

① 区市町村アセットマネジメント業務の受託

道路施設の予防保全型管理への転換や効率的な維持管理を支援するため、点検を始めとする一連の業務（計画、設計工事等）を区市町村から受託して技術支援を行った。

② 「道路メンテナンス講習会」の開催

区市町村の職員を対象とした点検技術者を育成する研修を実施した。

③ 技術相談窓口の運用

区市町村の職員を対象に道路施設の維持管理などに関する技術相談を受け付けている。

(3) 市民協働型道路管理の支援事業

都内区市町村の住民等と協働し、橋梁など道路施設の安全・安心を確保することを目的に、東京ブリッジサポーター認定の講習会開催や連絡窓口の運営を行った。

4 防災性向上事業

震災時における円滑な道路機能を確保するため、緊急輸送道路等に架かる橋梁の耐震化・整備を進めるほか、東京都と連携して震災時の防災性向上に向けた取組を行っている。

(1) 道路啓開支援事業

災害発災時における道路啓開作業を支援するため、都道高架下に資機材等を配備する「道路防災ステーション」の設置に取り組み、計8箇所での試行運用を行った。

Ⅲ 都民とともに進めるみちづくり

道路整備及び道路管理に係る様々な事業の実施により蓄積した知識・ノウハウを活用し、道路環境改善活動を行う団体への支援や、道路の重要性・必要性のPRなど、安全・快適な道路環境の創出に向けた取組を、都民と協働して実施している。

1 道路に関する助成支援事業

地域住民・企業、NPOや行政などが相互に連携しながら活動に参加する仕組みを構築し、安全・快適な道路環境の創出に寄与することを目的として、道路の環境改善活動に取り組む団体に対する様々な支援を行っている。

(1) 「東京ふれあいロード・プログラム」への支援

道路の清掃や美化活動を地域の住民や企業などの団体と東京都が協力し推進していく「東京ふれあいロード・プログラム」に協力し、84団体に対し活動費用の助成を行うとともに、6団体に対し活動PRプレートの作成・設置の支援を行った。

(2) TRみちづくりサポート

東京都の「東京ふれあいロード・プログラム」制度における認定団体を対象に、軍手やゴミ袋等の活動に用いる用具の支援を89団体に行うとともに、認定から3年経過した団体を対象に、ジャンパーの提供支援を4団体に行った。

さらに、地域の道路美化活動等の活性化を促進するため、公社ホームページ上で「TRみちづくりサポートWEB」を運営し、都内で道路の花植え・清掃などを行う団体の紹介、活動告知、公社の支援制度の情報提供などを行って、団体間の連携強化に貢献した。

2 道路見学ツアー事業

環状第5の1号線（雑司ヶ谷）のトンネル工事現場見学ツアーやロードスイーパーに体験試乗する親子体験ツアーなど、都内で行う道路建設工事現場や道路関連施設等を見学する「道路見学ツアー」を13回実施し、合わせて374名が参加した。

また、見学ツアー予定や申込み受付、実施結果報告の閲覧が可能な「道路見学ツアーWEB」を公社ホームページ上にて運営した。

3 「かちどき 橋の資料館」案内等事業

歴史的に貴重な重要文化財の勝鬨橋をはじめとする隅田川橋梁の貴重な資料を公開し、橋梁技術の紹介を行っている。

(1) 「かちどき 橋の資料館」案内等業務の受託

都市基盤施設を活用した施設公開事業として、勝鬨橋等の橋の資料を都民に公開するため、来館者案内等の業務を行った。平成30年度の入館者総数は、11,124名であった。

(2) 「かちどき橋 橋脚内見学ツアー」の代替ツアー実施

勝鬨橋が開閉していた当時のままの橋脚内の機械施設や橋の歴史、開閉の仕組みを説明する「かちどき橋ミニツアー」や、学生・技術者を対象として構造等について専門的な内容を取り入れた「テクニカルツアー」を実施している。

かちどき橋の補修工事に伴い、橋脚内見学ツアーを平成30年1月から一時中断している。

ツアー休止期間中である平成30年度は、ボランティア協会の協力を得て、重要文化財などの著名橋を数橋セットにして、橋を陸上と河川から説明するツアーを代替事業として実施した。

4 道路に関する普及啓発事業

(1) 「夢のみち」事業

都民にみちに対する関心を持ってもらうとともに、道路愛護意識を高めることを目的として、「夢のみち」事業を実施した。

「道の日」に関連し、道路に関する体感・体験型の企画・展示、ステージイベントなどを行う「夢のみちイベント」を開催し、二日間で約 21,000 人が来場した。

また、都内で道路に関するボランティア活動を行う団体の相互交流・連携を目的とした「夢のみちフォーラム」を開催し、道路功労者の表彰や団体の活動内容の発表等を行った。

(2) 「道で咲かせよう東北の花」プロジェクト

被災地、東京都建設局、公社の 3 社が連携し、被災地の復興支援と潤いのある道路空間の創出及び東北と東京の地域間交流を目的に、被災地で生育した花苗を新宿や虎ノ門などの都道に定植した。

また、平成 30 年度は、連携先である福島県いわき市で開催された「第 10 回世界水族館会議 2018 福島」にあわせ、会議参加者等へのおもてなしとして、会場周辺へ花苗を定植した。

5 プロムナード・ギャラリーの運営

新宿 1 箇所、銀座 1 箇所の計 2 箇所においてプロムナード・ギャラリーを運営し、芸術作品の展示 (39 団体) により、明るく快適で潤いのある歩行者空間の創出に取り組んだ。

第3 駐車対策事業（公2事業）

事業総括表

事業区分	事業項目	事業費
駐車対策事業	I 都市の環境改善に資する調査・研究 II 都内駐車場への普及支援 III 駐車場情報の提供	1,082 百万円

I 都市の環境改善に資する調査・研究

違法路上駐車削減や環境負荷軽減など、都市の環境改善に資する調査・研究を行い、その成果を広く社会に発信・提案を行った。

1 提案公募型研究

都内の駐車対策や駐車場に関する研究テーマについて、大学や民間企業等の研究機関から幅広く提案を募集した。研究テーマは、学識経験者や有識者を委員とする選定委員会により選定を行い、『障害者用駐車スペースと高齢者等のための駐車スペースを効果的に運用する方法』、『路上・路外の駐車スペースを連携した複合的な路上駐車対策の実現に向けた道路空間の利活用に関する調査研究』の2件を選定し、実施した。

2 東京都路外時間貸駐車場実態調査

都内全域の路外駐車場整備状況等を調査のうえ、統計データとしてとりまとめるとともに、収集データを「s-park」等に反映した。

II 都内駐車場への普及支援

違法路上駐車削減及び都市の環境負荷軽減に寄与する先駆的施策を都内駐車場に広く普及するため、東京都駐車場をフィールドとした施策の実践、環境改善の強化と、駐車場事業者への支援を行った。

1 東京都駐車場の管理運営

東京都駐車場の役割と効果を最大限発揮させるよう適切な管理運営を実施した。また、周辺地域の駐車需要に迅速かつ柔軟に対応し、さらなる利用向上を図るとともに、一層の効率的運営を実施した。

また、東京都が実施する東京都新京橋駐車場の大規模改修工事に伴う駐車場の閉鎖等に適切に対応した。

駐車場名	収容台数
・ 東京都八重洲駐車場	265 台
・ 東京都日本橋駐車場	190 台
・ 東京都宝町駐車場	190 台
・ 東京都新京橋駐車場	220 台
・ 東京都東銀座駐車場	180 台
・ 東京都板橋四ツ又駐車場	200 台
計 6 場	1,245 台

2 東京都駐車場の役割と効果を最大限発揮させる取組

(1) 公益的施策の実践

① 30分未満駐車料金無料化及び荷さばき車両受け入れの実施

短時間違法路上駐車や路上での荷さばきにより発生する道路の渋滞の緩和を図るため、駐車料金の30分未満無料化と荷さばき車両の受け入れを東京都駐車場全6場で実施した。

② オートバイ駐車スペースの設置運営

絶対数が不足している自動二輪車の受け入れを東京都八重洲駐車場で実施した。

③ 電気自動車用充電インフラの設置運営

環境負荷の少ない電気自動車の普及を促進するため、電気自動車用充電設備の運営を東京都駐車場全6場で実施した。

④ パーク&ライドの実施

公共交通機関への転換による自動車利用の抑制を図るため、パーク&ライドを東京都板橋四ツ又駐車場で実施した。

⑤ カーシェアリングの普及に向けた支援

都市部における道路の渋滞を緩和し、排気ガスの抑制等の交通環境の改善に効果が期待されているカーシェアリングの普及を支援するため、カーシェアリング車両の受け入れを東京都駐車場全6場で実施した。

⑥ 低公害車割引の実施

環境にやさしい低公害車の普及を促進するため、低排出ガス車等に対する「低公害車割引」を東京都駐車場全6場で実施した。

⑦ 障害者割引の実施

障害を持つ方の社会活動への参加を促進し、福祉の増進に寄与するため、障害者の方を対象とした割引を東京都駐車場全6場で実施した。

⑧ 駐車場地上部の緑化

東京都が「都民ファーストでつくる『新しい東京』」に基づき推進する、都市を彩る花や緑の創出に協力し、東京都八重洲駐車場の地上部にある都道中央分離帯部分の緑化を継続した。

⑨ パーク&レンタサイクルの実施

近隣の官公庁や公園等へのアクセス向上を図るため、駐車場利用者に対しての自転車の貸し出しを東京都板橋四ツ又駐車場で実施した。

(2) 安全・安心、快適性の確保

① 警察署・消防署と連携した防犯・防災訓練の実施

警察署の指導のもと、駐車場内での防犯訓練を実施。また、警察署職員による防犯講和を実施した。
消防署の指導のもと、駐車場内火災を想定した実践的な消防訓練を実施。また、日本橋消防署主催の自衛消防訓練に参加した。

② 地域・所轄警察署と協力した防犯パトロールの実施

地元の町会・警察署と連携した防犯パトロール等の地域の防犯活動に積極的に取り組んだ。

③ 防犯強化期間における防犯体制、テロ警戒対応の強化

防犯強化期間であるゴールデンウィーク、年末年始において、駐車場内巡回の強化、警備員の増員等、駐車場利用者の安全を確保する取組を実施した。

④ 「東京防犯優良駐車場」の認定更新及び新規認定に向けた取組

平成 16 年度に都内初の「東京防犯優良駐車場」に認定された八重洲・昭和通り 5 場、板橋四ツ又駐車場について、認定更新に向け、防犯設備の整備保全等の取組を実施した。

⑤ 「飲酒運転撲滅キャンペーン」の実施

東京都青少年治安対策本部と警視庁が実施する飲酒運転させない TOKYO キャンペーンに協力し、駐車場内へのポスター掲示、駐車場職員による駐車場利用者への声掛けなどを実施した。

⑥ 駐車場ユニバーサルデザインガイドラインを反映させた設備改善

高齢者、障害者など誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン (UD) の駐車場づくりに向け、東京都駐車場全 6 場で取組を反映した。

新京橋駐車場においては、大規模修繕時に更新する案内サイン等の UD 化について東京都と協議を実施した。

⑦ 中規模修繕計画に基づく施設の改善

中規模修繕実施計画に基づき、施設・設備の改修工事を実施した。

平成 30 年度は、八重洲・昭和通り 4 場の排水設備補修や板橋四ツ又駐車場のカメラ設備更新等を実施した。

⑧ マルチ決済型駐車料金精算機の運用

決済手段の多様化により利用者の利便性の向上を図るため、八重洲・昭和通り 5 場、板橋四ツ又駐車場で PASMO、Suica、クレジット決済に対応した精算機を継続して運用。

⑨ 無料 Wi-Fi の導入

利用者サービスの一環として、Wi-Fi を設置し駐車場利用者に無料開放 (八重洲他 4 場)

(3) より一層の効率的運営に向けた取組

① 八重洲周辺地域の再開発等に伴う周辺地域における駐車需要への適切な対応

八重洲周辺地域の再開発等に伴う周辺地域における駐車需要に適切に対応するため、時間制需要の高い駐車場の定期制契約を抑止し、地域の時間制駐車場の需要に臨機に対応した。

② 駐車場内の使用電力の削減

- ・ 給排気設備運転スケジュールの最適化

東京都駐車場全 6 場にて継続して実施した。

- ・ 駐車場内照明の減灯

LED 照明による消費電力削減の実施 (八重洲他昭和通り 4 場)

3 公社駐車場を通じた環境改善

公社駐車場において実施可能な、都市の環境改善に資する先駆的施策を総合的に展開している。

(1) 電気自動車用充電インフラの設置運営

環境負荷の少ない電気自動車の普及に必要な不可欠な急速充電器の運営を、引き続き錦糸町パークタワー等計 12 場で実施した。また、200V スタンド等充電設備については、引き続き新砂永代通り駐車場等計 14 場で実施した。

(2) 駐車場緑化の推進

東京都が「都民ファーストでつくる『新しい東京』」に基づき推進する、都市を彩る花や緑の創出への協力として、ガーデンパーク六本木等計 10 場で駐車場の緑化を実施した。

(3) ライブカメラ映像発信によるオートバイ駐車場の満室情報提供

ライブカメラ映像によるオートバイ駐車場の満室情報の提供を万世橋駐車場等計 9 場で実施した。

4 民間駐車場等への支援

違法路上駐車削減及び都市の環境負荷軽減に寄与する取組を都内の駐車場に広く普及するため、駐車場整備基金果実を活用し、民間事業者等への支援を行った。

(1) 自動二輪車用駐車場整備助成

自動二輪車の違法駐車削減を図るため、自動二輪車用駐車場の新設及び自動二輪車用駐車スペースの整備に対する支援として、6場56台分の助成を行った。

(2) 満空情報発信端末設置助成

違法駐車削減し、地域交通の円滑化を図るため、地域商店街や民間事業者に対し、駐車場空き情報を提供する「満空情報発信端末」の設置支援を実施した。

(3) 駐車場名入りP看板設置助成

駐車場探しによるうろつき交通削減するため、駐車場名・料金など駐車場特性を表示したP看板の設置支援を実施した。

(4) 各区駐車・駐輪対策への支援

各区が独自に取り組んでいる駐車・駐輪対策に対して支援を行うとともに、駅周辺駐車場マップや都内オートバイ駐車場MAP'19を作成し、東京都、23区、警視庁本部及び各警察署等を通じて配布した。

5 駐車場整備基金利子補給事業

- | | |
|-------------|-----------|
| ・ 特別融資あっせん分 | 1 件 |
| ・ 利子補給額 | 16,038 千円 |

III 駐車場情報の提供

都内駐車場の利用を促進し、違法路上駐車削減を図るため、総合的な駐車場情報を提供している。

1 駐車場検索サイト「s-park」の運営

「s-park」において提供している駐車場情報は、都内路外駐車場実態調査や駐車場事業者等からの情報提供により、都内全域の時間貸駐車場の掲載を維持している、駐車場位置情報約24,000場、満車空車情報約8,600場、オートバイ駐車場位置情報約550場、大型バス駐車場位置約50場（平成31年3月31日現在）の情報をインターネットを通じて、PC、スマートフォン等に提供した。

2 各種イベント等でのPR活動

東京都が主催する駐車対策・道路交通イベントや地域催事等へ協力し、「s-park」を始めとする駐車対策のPRを行った。

平成30年度は、「第46回東京モーターサイクルショー」にて、都内オートバイ駐車場MAP2019を現地で配布し、公社の駐車対策をPRした。

第4 自主経営事業（収益事業）

事業総括表

事業区分	事業項目	事業費
自主経営事業	I 新宿駅西口広場活性化事業 II 駐車場事業 III その他事業	2,437 百万円

I 新宿駅西口広場活性化事業

新宿駅西口広場において、地下道路空間を活用し、イベントコーナーの運営、ブライトサインの掲出等を実施することにより、にぎわいの創出を図り、明るく快適な歩行空間を確保するとともに、公益目的の事業を実施するための原資を確保している。

1 新宿駅西口広場イベントコーナーの管理運営

新宿駅西口広場に賑わいや人々の交流の場を創出し活性化を図るため、東京都から占用許可を受けて新宿駅西口広場イベントコーナーの管理運営を行っている。

平成 30 年度は、東京都や区市等が推進する行政催事を開催するとともに、チャリティ物販では売上の一部を寄付するなど公共性・公益性の高いイベントを引き続き実施した。

- ・ 新宿駅西口広場イベントコーナー 4ゾーン 470 m²

2 新宿駅西口広場ブライトサイン（都道上広告物掲出）等の管理運営

明るく快適な地下歩行空間を創出するため、照明設備を兼ねた広告物であるブライトサイン等の管理運営を引き続き行った。

- ・ 壁面6面 柱面35柱93面 計99面

3 コインロッカーの管理運営

新宿駅西口広場のデットスペースを有効活用してコインロッカーを運営している。

IC カード決済や多言語に対応したコインロッカーに順次入れ換えを実施し、利用者の利便性向上を図っている。

- ・ コインロッカー管理台数 計8基 283台

II 駐車場事業

道路高架下などの都有財産等を有償で借り受け、駐車場として適正に管理運営している。さらに、駐車場を「駐車対策事業（公2事業）」のフィールドとして活用し、公共空間にふさわしい公益的な取組を実施するとともに、利用者ニーズに対応したサービスの向上により、公益目的事業を実施するための原資を確保している。

また、これらの駐車場を活用し、公共空間にふさわしい公的な取組を実施した。

1 駐車場の管理運営

(1) 駐車場の管理場数及び管理台数		(平成31年3月31日現在)	
種別	場数	収容台数	
・自動車専用駐車場	133場	5,304台	
・自動車オートバイ併用駐車場	39場	2,484台	
・オートバイ専用駐車場	17場	555台	
・大型バス駐車場	3場	39台	
・自転車専用駐車場	3場	303台	
計	195場	8,685台	
(2) 駐車場の新規開発（オートバイ駐車場含む）	4場	33台	

2 駐車場における公益的・先駆的施策の展開

(1) 30分未満駐車料金無料化の実施

短時間の違法路上駐車を削減し、道路交通の円滑化を図るため、駐車料金の30分未満無料化を積極的に推進している。平成30年度は、駒留駐車場等計72場（平成31年3月31日現在）で継続して実施した。

(2) 荷さばき可能駐車場の設置

路上での荷さばきにより発生する道路の渋滞を緩和するため、荷さばき可能駐車場を設置している。平成30年度は、新たに高砂一丁目等3場で実施し、計100場（平成31年3月31日現在）に拡大した。

(3) 荷物積み替え駐車場の設置

運送事業者が大型トラックから中型・小型トラックへ荷物を積み替えるための専用駐車場である荷物積み替え駐車場の管理運営を「板橋山手通り荷物積み替えステーション」及び「大曲荷物積み替えステーション」の2場で行った。

(4) カーシェアリング事業への支援

都市部における道路の渋滞を緩和し、排気ガス抑制等の交通環境の改善に効果が期待されているカーシェアリングの普及を支援するため、カーシェアリング車両の駐車スペースを提供している。

平成30年度は、新たに都庁前駅駐車場等2場で実施し、計45場129台（平成31年3月31日現在）でカーシェアリング支援を実施した。

(5) パーク&バスライドの実施（新宿 WE バス）

新宿駅周辺における道路の渋滞緩和及び環境負荷軽減に貢献するため、東京都第一本庁舎駐車場において新宿駅の東西を結ぶ地域循環バス（新宿 WE バス）と連携し、自動車を駐車場に止めてバスで移動するパーク&バスライドを実施した。

(6) パーク&ライドの実施

公共交通機関の利用を促進して都心における車利用を抑制し、渋滞緩和及び環境負荷軽減に貢献するため、錦糸町パークタワー等 5 場（平成 31 年 3 月 31 日現在）でパーク&ライドを実施した。

(7) 低公害車割引の実施

環境にやさしい低公害な自動車の普及を促進するため、低排出ガス車等に対する低公害車割引を東京しごとセンター駐車場等計 106 場（平成 31 年 3 月 31 日現在）で実施し、CO2 削減に貢献した。

(8) 障害者割引の実施

障害を持つ方の社会活動への参加の促進、福祉の増進に寄与するため、障害者の方を対象とした割引を実施している。

平成 30 年度は、西新宿第四駐車場等 14 場（平成 31 年 3 月 31 日現在）で障害者割引を実施した。

(9) 「駐車場ユニバーサルデザインガイドライン」の反映

高齢者、障害者など誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン（UD）の駐車場を普及するため、丸ノ内鍛冶橋駐車場等の UD ガイドライン反映駐車場を計 22 場（平成 31 年 3 月 31 日現在）で展開した。

(10) 駐車場シェアリングサービスの導入

定期制駐車場の未契約車室を駐車場シェアリングサービスの車室として有効活用することで空き車室の有効活用を図るなど、利用増に取り組んだ。

平成 30 年度は、新たに八潮南駐車場等計 20 場で（平成 31 年 3 月 31 日現在）で導入した。

(11) オートバイ駐車スペースの拡充

都道高架下等の道路空間の効果的な活用の一つとして、オートバイ駐車場の新設や既設駐車場の一部改修等によりオートバイ駐車スペースを拡充し、オートバイの駐車対策に取り組んだ。

平成 30 年度は、海岸二丁目オートバイ専用駐車場の新設等により 53 台の駐車スペースを拡充した。

3 使いやすく快適で、安全・安心な駐車場づくり

(1) お客様満足度の向上

お客様満足度（CS）向上への取組として、ライダーから要望が多かった満車率の高いオートバイ駐車場へのライブカメラ設置による情報提供、ヘルメットを収納するためのロッカーの運営等を継続して実施した。

平成 30 年度は、お客様の声システムに寄せられた意見を基に、江東新橋駐車場において駐車場出口に歩行者確認用小型カーブミラーの設置等を実施した。

(2) 防犯・防災対策の強化

警察署・消防署指導のもと、防犯訓練・防災訓練を錦糸町パークタワーで実施した。

また、平成16年度に「東京都防犯優良駐車場」に認定された錦糸町パークタワーについて、認定の継続に向け、防犯用具を携帯しての定期的な巡回、防犯カメラ等の防犯設備の適正な管理運用等の防犯対策強化の取組を実施した。

(3) 高架下駐車場及び隣接区域の管理

道路高架下を良好な状態で維持するため、駐車場外を含め日常的な点検、清掃や巡回等を行い、高架下駐車場及び隣接区域の適正な管理に取り組んだ。

(4) LED照明の導入

LED照明を新たに麻布永坂等26場に導入し、計81場で節電対策を実施した。

4 新規事業の検討

高架下等道路空間において新たな事業展開を図るための可能性調査を行った。

5 その他付帯事業の運営

(1) 清涼飲料類自動販売機等の設置運営

駐車場内に清涼飲料類自動販売機を運営し、お客様サービスの向上を図った。平成30年度は、計30場・41台（平成31年3月31日現在）を運営した。

(2) コインロッカーの設置運営

観光客等への利用者サービスとして、丸ノ内鍛冶橋駐車場等3場にて4基・87台（平成31年3月31日現在）のコインロッカーを運営した。

(3) 事務所スペースの賃貸

亀戸・大島・小松川地区の船堀橋西駐車場において、事務所建物及び駐車スペースを賃貸した。

III その他事業

1 防音工事助成の業務受託

「幹線道路の沿道の整備に関する法律」に基づく都道沿道住宅の防音工事助成業務の事務作業を受託し、環状七号線・環状八号線・笹目通り・中原街道を対象路線として業務を行った。

(平成30年度処理実績件数：6世帯)

2 民間都市開発推進機構への借入金償還業務

鉄道連続立体交差事業推進のため民間鉄道会社へ貸し付けられた民間都市開発推進機構の資金の償還業務を行った。

第5 公益目的事業第三者評価委員会

公益目的事業第三者評価委員会の運営

収益事業による収益や駐車場整備基金果実等を活用し、公社が事業主体となって実施する公益目的事業について客観的に評価し、事業運営の信頼性・透明性を確保するため、学識経験者等で構成する公益目的事業第三者評価委員会の運営を行った。

第6 寄付協賛

寄付協賛

道路や環境等に係る、公益団体の活動や東京都の重要事業に協賛し、支援を行った。

・支援一覧

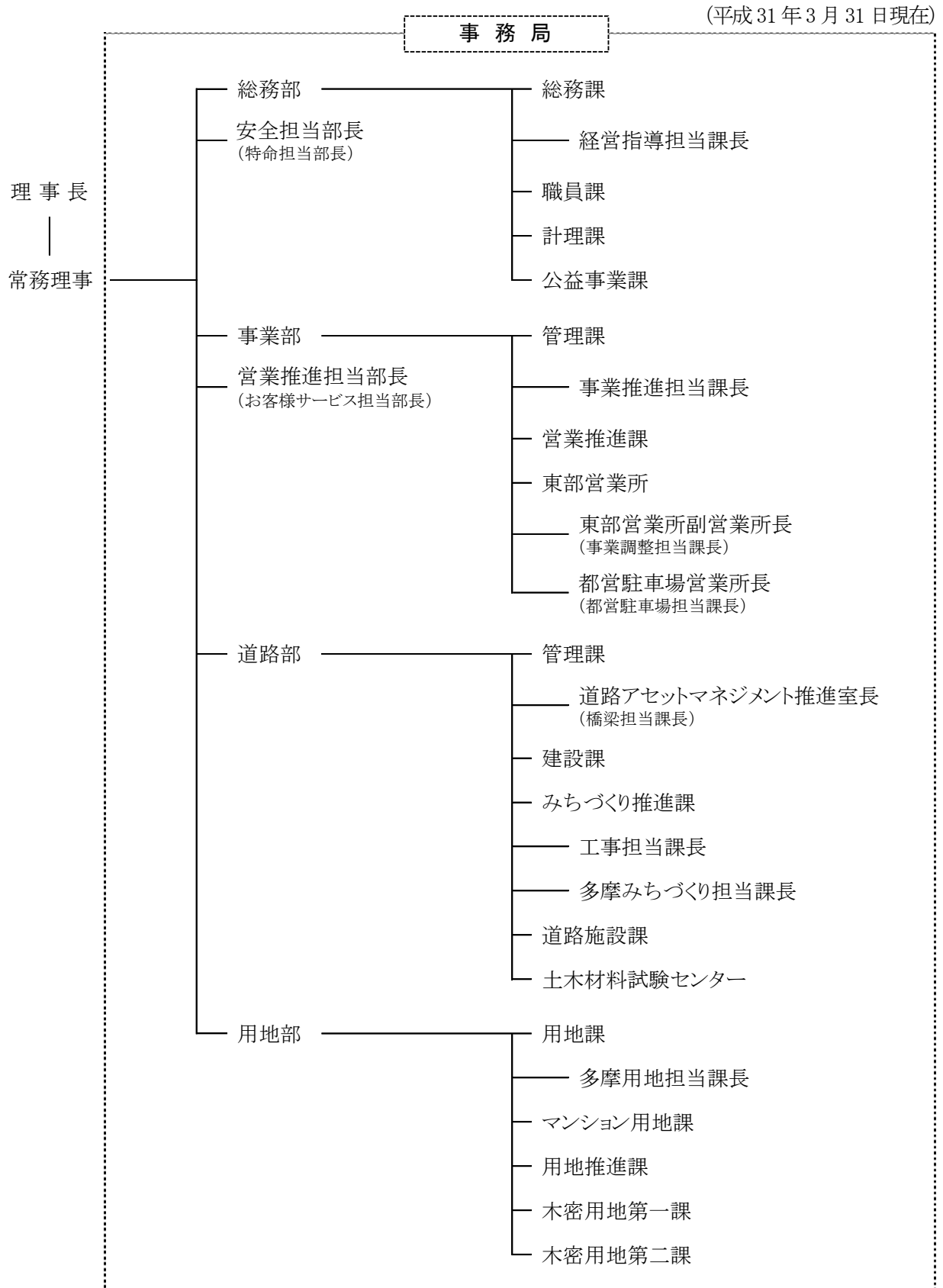
建設防災ボランティア支援金	500 千円
その他公益団体寄付金	1,000 千円

第7 会社の機関等

I 会社の機関

1 監督機関	—————	評議員会	-----	会社の重要事項を決定し、理事会を監督する。
2 執行機関	┌───┴───┐	理事会	-----	会社の業務執行を決定する。
		理事長	-----	会社を代表し、業務を統括する。
		常務理事	-----	理事長を補佐し、担任の業務を執行する。
3 補助執行機関	—————	事務局	-----	会社の事務を処理する。
4 監査機関	┌───┴───┐	監事	-----	法人の財産状況、理事の職務執行の状況等を監査する。
		会計監査人	-----	法人の財務諸表を監査する。

II 組織



Ⅲ 職員数

(平成31年3月31日現在)

所 属	常勤職員				非常勤職員		合 計
	派遣 職員	固有 職員	嘱託 職員	計	非常勤	計	
総務部	3	32	6	41	0	0	41
事業部	0	42	32	74	0	0	74
道路部	3	51	113	167	0	0	167
用地部	25	40	95	160	2	2	162
計	31	165	246	442	2	2	444

※ この外に臨時職員 約200名

IV 理事会

回数 開催年月日	議 事 事 項	
第1回臨時 平成30年4月10日 (みなし決議)	議決事項 第1号議案	代表理事及び理事長の選定について
第1回定時 平成30年6月4日 (本社会議室)	報告事項 報告事項1 報告事項2	職務執行状況報告 都監理団体改革への対応 (公社経営改革プランの公表予定日)について
	議決事項 第1号議案 第2号議案 第3号議案	平成29年度決算 平成29年度事業報告 平成30年度定時評議員会の開催について
第2回臨時 平成30年7月20日 (みなし決議)	議決事項 第1号議案	公益財団法人東京都道路整備保全公社職員の給与等に関する規則の一部改正について
第3回臨時 平成30年12月7日 (みなし決議)	議決事項 第1号議案	任期満了に伴う評議員選定委員会委員の再任について
第4回臨時 平成31年2月21日 (みなし決議)	議決事項 第1号議案 第2号議案 報 告 第3号議案	臨時評議員会の開催及び決議事項について 役員報酬支給額の決定について 職員の派遣に関する取決め書第22条に規定される理事長に関する役員報酬支給額について 公益財団法人東京都道路整備保全公社職員の給与等に関する規則の一部改正について
第2回定時 平成31年3月27日 (本社会議室)	報告事項 報告事項1 報告事項2	職務執行状況報告 都監理団体改革への対応について

	<p>議決事項</p> <p>第1号議案 平成31年度事業計画</p> <p>第2号議案 平成31年度収入支出予算</p> <p>第3号議案 平成31年度資金調達及び設備投資の見込みについて</p> <p>第4号議案 公益財団法人東京都道路整備保全公社財務規則の一部を改正する規則について</p> <p>第5号議案 臨時評議員会の開催について</p> <p>第6号議案 評議員選定委員会委員の選任について</p>
<p>第5回臨時 平成31年3月29日</p>	<p>議決事項</p> <p>第1号議案 役員報酬支給額の決定について</p>

V 評議員会

回数 開催年月日	議 事 事 項
<p>第1回臨時 平成30年4月9日 (本社会議室)</p>	<p>議決事項</p> <p>第1号議案 理事の選任について</p> <p>第2号議案 公益財団法人東京都道路整備保全公社の評議員及び役員の報酬並びに費用に関する規程の改正について</p>
<p>第1回定時 平成30年6月26日 (本社会議室)</p>	<p>報告事項</p> <p>報告事項1 平成29年度事業報告</p> <p>報告事項2 平成30年度事業計画・収入支出予算</p> <p>議決事項</p> <p>第1号議案 平成29年度決算</p>
<p>第2回臨時 平成31年2月28日</p>	<p>議決事項</p> <p>第1号議案 公益財団法人東京都道路整備保全公社の評議員及び役員の報酬並びに費用に関する規程の一部を改正する規程</p>
<p>第3回臨時 平成31年3月29日</p>	<p>議決事項</p> <p>第1号議案 公益財団法人東京都道路整備保全公社の理事及び監事の選任について</p>

VI 監事監査

監査年月日	監 査 事 項
平成30年5月30日	平成29年度事業報告・決算

VII 評議員選定委員会

開催年月日	開 催 目 的
平成30年11月27日	評議員の辞任に伴う後任者の選定について
平成31年3月28日	評議員の辞任に伴う後任者の選定について

VIII 役員等名簿（平成31年3月31日現在）

1 理事・監事（理事7人・監事2人）

役 名	氏 名	現 職	就任年月日
理 事 長	浅川 英夫	公社理事長	平成30年4月10日
常務理事	東 了一	公社常務理事	平成29年6月21日
理 事	北本 美江子	都市住生活アトリエ主宰	平成29年6月21日
理 事	坂 本 健	東京都板橋区長	平成29年6月21日
理 事	新谷 道治	元味の素物流株式会社専務取締役	平成29年6月21日
理 事	加藤 直宣	東京都建設局道路保全担当部長	平成30年4月9日
理 事	望月 明彦	東京地下鉄株式会社取締役	平成29年6月21日
監 事	吉原 一彦	株式会社 IHI インフラシステム顧問	平成28年7月1日
監 事	杉崎 智恵子	東京都建設局道路管理部長	平成28年10月15日

2 評議員 (12 人)

氏名	現職	就任年月日
池田 尚治	横浜国立大学名誉教授	平成 27 年 6 月 26 日
石川 良一	東京都議会議員	平成 29 年 9 月 25 日
片桐 春美	片桐春美公認会計士事務所	平成 30 年 11 月 27 日
久保田 尚	埼玉大学大学院理工学研究科教授	平成 27 年 6 月 26 日
黒田 和孝	一般社団法人東京駐車協会専務理事	平成 27 年 6 月 26 日
古城 将夫	東京都議会議員	平成 29 年 9 月 25 日
小峰 良介	新日鐵住金株式会社顧問	平成 27 年 6 月 26 日
高橋 信博	東京都議会議員	平成 30 年 11 月 27 日
西倉 鉄也	東京都建設局長	平成 28 年 7 月 1 日
福島 和夫	元警視庁交通部長	平成 27 年 6 月 26 日
森澤 正範	株式会社フジタ顧問	平成 27 年 6 月 26 日
山本 豊	東京消防庁予防部長	平成 30 年 4 月 1 日

3 評議員選定委員 (5 人)

役職名	氏名	現職	就任年月日
評議員	森澤 正範	株式会社フジタ顧問	平成 28 年 12 月 14 日
監事	杉崎 智恵子	東京都建設局道路管理部長	平成 28 年 12 月 14 日
外部委員	兵藤 哲朗	東京海洋大学教授	平成 28 年 12 月 14 日
外部委員	土屋 十圀	前橋工科大学名誉教授	平成 28 年 12 月 14 日
事務局員	勝見 恭子	公社総務部長	平成 29 年 4 月 1 日

4 退任理事・監事 (3人)

役名	氏名	退任時の職	就任年月日 退任年月日
理事	田中 慎一	東京都建設局道路保全担当部長	平成 29 年 5 月 1 日 平成 30 年 4 月 8 日
理事	加藤 直宣	東京都建設局道路保全担当部長	平成 30 年 4 月 9 日 平成 31 年 3 月 31 日
監事	杉崎 智恵子	東京都建設局道路管理部長	平成 28 年 10 月 15 日 平成 31 年 3 月 31 日

5 退任評議員 (3人)

役名	氏名	退任時の職	就任年月日 退任年月日
評議員	柴崎 幹男	東京都議会議員	平成 29 年 9 月 25 日 平成 30 年 11 月 26 日
評議員	原田 暁	東京都議会議員	平成 29 年 9 月 25 日 平成 30 年 11 月 26 日
評議員	保坂 真宏	東京都議会議員	平成 29 年 9 月 25 日 平成 30 年 11 月 26 日

6 退任評議員選定委員 (2人)

役名	氏名	退任時の職	就任年月日 退任年月日
監事	杉崎 智恵子	東京都建設局道路管理部長	平成 28 年 10 月 15 日 平成 31 年 3 月 31 日
事務局員	勝見 恭子	公社総務部長	平成 29 年 4 月 1 日 平成 31 年 3 月 31 日

※ 平成 30 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。